総務企画部 物流施設対策官

1 倉庫業の現況

(1) 事業者数及び所管面(容)積

(7) 事業者数

管内の営業倉庫事業者数は第1表のとおりで、505社(前年度末比5.2%増)である。

第1表 倉庫事業者数(令和5年度末)

普通倉庫

冷蔵倉庫

ſ	区分	主たる	∌L		
	△ 刀	管内	他局管内	計 59	
L	発券	28	31	59	
	非発券	281	118	399	
Ī	計	309	149	458	

区分	主たる	計		
丛 万	管内	他局管内	μl	
発券	10	16	26	
非発券	41	19	60	
計	51	35	86	

- ※1 主たる営業所が管内にある発券事業者28社のうち1社、非発券事業者281社のうち4社は、 管内に倉庫を有しない。
- ※2 普通倉庫と冷蔵倉庫の兼業は39社である。

(4) 所管面(容)積

倉庫事業者が管内に保有する倉庫の所管面(容)積の推移は、第2表のとおりである。 管内における倉庫は神戸市及びその周辺都市に集中しており、中でも神戸市内には、所管面(容)積ベースで、普通倉庫では一~三類倉庫の45.6%、危険品倉庫(タンク)の72.6%、野積倉庫の70.8%、貯蔵槽倉庫の90.8%、冷蔵倉庫の67.1%が立地している。

第2表 倉庫所管面(容)積の推移

(各年度末現在)

区分	種類	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比 (%)
	普·	一類倉庫 (m²)	3,600,823	3, 740, 306	4, 216, 686	4, 375, 760	4,801,845	109.7
		うち 認定トランクルーム (㎡)	81, 039	80, 829	119, 256	117, 612	120, 418	102.4
	通	二類倉庫 (m²)	3, 166	3, 166	3, 166	3, 166	3, 166	100.0
管	倉庫	三類倉庫 (m²)	64, 547	64, 547	70, 407	70, 407	71,812	102.0
内		小計 (㎡)	3, 668, 536	3, 808, 019	4, 290, 259	4, 449, 333	4, 876, 823	109.6
	/4-	危険品 <u>タンク (㎡)</u>	203, 912	203, 912	203, 912	203, 912	203, 912	100.0
		倉庫 その他(㎡)	59, 115	60, 809	63, 415	65, 864	68, 475	104.0
		野積倉庫(㎡)	488, 715	469, 808	480, 249	511,881	514, 419	100.5
		貯蔵槽倉庫 (m³)	769, 645	769, 645	769, 645	769, 645	769, 645	100.0
		冷蔵倉庫(m³)	2, 676, 325	2, 811, 941	2, 805, 799	2, 936, 501	3, 011, 418	102.6
	普通倉庫	一類倉庫 (m²)	2,017,893	2, 091, 467	2, 073, 133	2, 135, 594	2, 224, 869	104.2
		うち 認定トランクルーム (㎡)	58, 012	58, 012	96, 439	95, 739	100, 832	105.3
神		二類倉庫(m³)	0	0	0	0	0	0.0
戸		三類倉庫 (㎡)	0	0	0	0	0	0.0
市		小計 (m²)	2,017,893	2, 091, 467	2, 073, 133	2, 135, 594	2, 224, 869	104. 2
内		危険品 <u>タンク (m³)</u>	148, 050	148, 050	148, 050	148, 050	148, 050	100.0
1		倉庫 その他 (m²)	22, 082	22, 763	23, 129	24, 126	24, 013	99. 5
1	L	野積倉庫 (m²)	348, 595	347, 942	355, 683	363, 557	364, 085	100.1
1		貯蔵槽倉庫 (m³)	699, 094	699, 094	699, 094	699, 094	699, 094	100.0
		冷蔵倉庫(m³)	1, 706, 629	1, 830, 497	1, 844, 608	1, 944, 474	2,019,412	103.9

^{*}神戸運輸監理部管内において、水面倉庫の実績はない。

(2) 倉庫需要

管内倉庫における品目別入庫量、平均月末在庫量について、普通倉庫は第3表、冷蔵倉庫は第4表のとおりとなり、一~三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移は、第1図のとおりである。

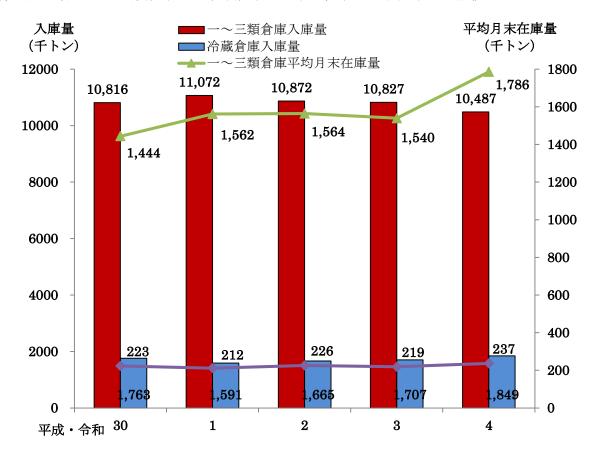
第3表 管内普通倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量(令和4年度)

種類別	~∃	類倉庫	危険。	品倉庫	野積	賃倉庫	貯蔵	曹倉庫	普通	倉庫計
品目	入庫量 (千トン)	平均月末 在庫量 (千トン)								
農水産品	634	251	0	0	0	0	1,668	266	2, 302	517
金属	709	116	0	0	814	74	0	0	1,523	190
金属製品·機械	932	111	3	0	506	12	0	0	1, 440	124
窯業品	103	20	0	0	0	0	0	0	103	20
化学工業品	2, 084	338	846	102	1	1	9	2	2, 940	442
紙・パルプ	683	67	0	0	0	0	0	0	683	67
繊維工業品	141	36	0	0	0	0	0	0	141	36
食料工業品	3, 020	430	0	0	0	0	0	0	3,020	430
雑工業品	1, 237	227	8	1	0	0	0	0	1, 246	228
雑品	943	191	5	1	114	37	12	2	1,074	232
令和4年度計	10, 487	1, 786	862	104	1, 435	125	1,689	270	14, 473	2, 285
対前年度比(%)	96. 9	116. 0	97. 4	121. 9	102. 1	125. 2	103.5	101. 7	98. 1	114.8
令和3年度計	10, 827	1, 540	885	86	1, 406	100	1,632	265	14, 750	1, 991

第4表 管内冷蔵倉庫の受寄物入庫量、平均月末在庫量(令和4年度)

項	入庫量	平均月末在庫量
	(千トン)	(千トン)
生鮮水産物	0	0
冷凍水産物	117	30
塩干水産物	30	8
水産加工品	36	7
畜産物	151	26
畜産加工品	189	36
農産物	237	40
農産加工品	38	8
冷凍食品	904	65
その他	148	17
令和4年度計	1, 849	237
対前年度比(%)	108. 3	108. 4
令和3年度計	1,707	219

第1図 管内一~三類倉庫及び冷蔵倉庫の入庫量、平均月末在庫量の推移



(3) 倉庫管理主任者スキルアップセミナー

倉庫管理主任者制度の一層の充実と倉庫管理主任者の更なる資質の向上を図ることを目的として、倉庫管理主任者を対象とした「倉庫管理主任者スキルアップセミナー」を開催している。 令和5年度は、女性の活躍推進や労働災害の取組をテーマに、11月17日に開催した。

2 物流の効率化

(1) 物流総合効率化計画の認定

「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」(物流総合効率化法)は、流通業務(輸送、保管、荷さばき及び流通加工)を一体的に実施するとともに、「輸送網の集約」、「モーダルシフト」、「輸配送の共同化」等の輸送の合理化により、流通業務の効率化を図る事業に対する計画の認定や支援措置等を定めた法律である。

令和5年度は、管内において1件の(全国38件:令和5年12月末現在)の物流総合効率 化計画の認定を行った。なお、近年の法改正の状況は次のとおりである。

•令和2年11月改正

地方部における物流サービス及び旅客運送サービスの提供を確保するため、貨客運送事業を支援し、その実施の促進を図る。

•令和4年4月改正

倉庫内における作業の効率化を図るため、特定流通業務施設の設備要件に物流DX関連機器(例:無人搬送車等)の導入を追加。

• 令和6年4月改正

トラックドライバーの働き方改革に関する法律が適用される一方、物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、「物流革新に向けた政策パッケージ(令和5年6月2日 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定)を踏まえ、特定流通業務施設の設備要件にトラックドライバーの負担軽減に資する機能強化のための任意要件(例:人工知能画像解析機器)を追加。

(2) モーダルシフト等推進事業

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、 荷主企業及び物流事業者等の関係者で構成される協議会に対して物流総合効率化法に基づき実 施するモーダルシフト等の取り組みを支援している。

令和5年度は、「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について応募のあった1件(全国24件)に対して交付決定がされた。

(3) グリーン物流等に係る普及・啓発

関西グリーン物流パートナーシップ会議(事務局:神戸運輸監理部、近畿運輸局、近畿経済 産業局)の取り組みとして、物流の分野における環境負荷軽減に向けた取り組みを推進し、広 く啓発することを目的とした「グリーン物流セミナー(鉄道版)(海上版)」を開催している。

令和5年度は、9月12日に「大阪合同庁舎及び吹田貨物ターミナル」において鉄道版を、11月16日に「さんふらわあ くれない」船内において海上版を開催した。

(4) 物流分野におけるエネルギー使用の合理化

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」により、一定 規模以上の輸送能力を有する輸送事業者は、特定輸送事業者に指定され、毎年省エネ措置にか かる中長期計画及びエネルギー使用量等の定期報告書を提出することが義務づけられている。 管内では、特定輸送事業者として内航海運事業者が4社指定されており、令和5年度において も、当該4社から中長期計画及び定期報告書の提出を受けた。

(5) 物流に係る交通環境教育プログラム

物流分野における環境問題の解決に向け、若い人材に関心を持ってもらうことを目的として、神戸大学大学院海事科学研究科と連携し、管内の物流事業者の協力のもと、物流の効率化や環境負荷低減を図る方策などについて考える「交通環境教育プログラム」を、平成24年度より実施している。

令和5年度は、令和6年1月12日に神戸大学の学生を対象に、株式会社住友倉庫の協力を 得て開催した。

プログラムとしては、倉庫における防災対策や、平成30年台風21号の被災経験について の説明を受けた後、荷物の積み卸し作業や、非常電源設備などを見学した。

また、ワークショップでは、学生を2グループに分け、『港頭地区の倉庫に求められる防災機能』というテーマに沿って、想定される災害のレベル(①南海トラフ地震②平成30年台風21号)に応じて、発災直後~1ヶ月の間において、当該倉庫が求められる役割などを議論し、学生の視点においての対策を取りまとめ、発表した。

(6) 交通環境教室

次世代を担う子供たちに、公共交通が環境にやさしい乗り物であることを理解してもらい、 自発的に環境にやさしい行動をとれる人材を育て、さらには公共交通の利用促進を目的として 「交通環境教室」を実施している。

令和5年度は、管内の中学生を対象に1回実施した。

3 災害に強い物流システムの構築

東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の課題等を踏まえ、大規模 災害の発生が予想される地域において、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスシ ステムを構築するため、平成23年度に近畿ブロックにおいて「災害に強い物流システムの構築 に向けた協議会」が設置され、東南海・南海地震の被害が想定される地域(兵庫県、滋賀県、京 都府、大阪府、奈良県、和歌山県)における国・地方自治体と民間事業者の連携方策、物資拠点 として民間の物流施設の活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について検討を 行っている。令和5年度も引き続き、官民の連携や協力体制の構築、協力協定の締結・充実の推 進といった今後のあり方について検討し、関西における各省庁、各自治体、各団体の災害支援物 資体制構築に向けた協議を行った(協議会:令和6年2月24日に開催)。

令和5年度末現在、兵庫県内の民間物資拠点として、倉庫事業者施設37カ所(25事業者)、トラック事業者施設8カ所(4事業者)の計45カ所(28事業者(うち1事業者は倉庫・トラック兼業))がリストアップされている。

4 バリアフリーの推進

(1) バリアフリー教室の開催

高齢者や障害者の疑似体験や介助体験を通じ、バリアフリーへの理解を深めるとともに、ボランティア意識を醸成し、誰もが高齢者や障害者に対して「お手伝いしましょうか」と自然に声をかけて快くサポートできる「心のバリアフリー」を推進するため、「バリアフリー教室」を開催している。

令和5年度は、第5表のとおり実施した。

第5表 バリアフリー教室開催実績(令和5年度)

開催場所	開催日	参加者
姫路市立神南中学校	5月22日 6月 5日	1年生59名
姫路市立坊勢中学校	9月22日	1年生17名
しあわせの村	10月 1日	イベント来場者約160名

(2) 関係機関との連携

「移動等円滑化評価会議近畿分科会」

バリアフリー法に基づき、移動等円滑化を促進するため、関係行政機関及び高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者その他の関係者で構成する「移動等円滑化評価会議」が国土交通本省において平成31年2月に設置された。これを受け、地域のバリアフリー化を推進し、定期的に移動等円滑化の進展の状況を把握・評価するため、令和元年6月に近畿分科会が設置された。令和5年度は、6月26日に同分科会を開催した。

「近畿ブロックユニバーサルデザイン推進本部」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしての「真の共生社会の実現」に向け、より障害当事者目線に立ったバリアフリー・ユニバーサルデザイン施策を展開するため、国土交通本省において関係する省内各部局が広く参画する「国土交通省ユニバーサルデザイン推進本部」が令和3年3月26日に設置された。

これを受け、地方部のバリアフリー整備の加速化や基本構想等の策定促進等を図るため、令和3年4月22日に、近畿ブロックユニバーサル推進本部が設置された。

令和5年度は6月に書面にて第3回推進本部会議が開催された。